

特別サポートルーム通信

2019.7 Vol.14

みなさん、こんにちは。特別サポートルームです。

気付けば2019年も折り返しとなりましたね。時間の流れがますます早く感じる今日この頃です。7月はいよいよ北海道にも夏がやってきます。学生の皆さんは試験や課題で忙しい日々が続いていることと思います。夏休みまでもう少しですので、夏バテや熱中症等に気を付けながら、学習に取り組んでください。

一般雇用と障害者雇用

さて、今回の特サポ通信では、就職に関するお話をしたいと思います。

みなさん「障害者雇用促進法」という法律をご存知でしょうか？この法律は、障害者の職業の安定を図るために制定された法律です。事業主に対して、障害者雇用率に相当する人数の障害者の雇用を義務付けたり、障害者の職業生活における自立を支援したりする制度が設けられています。それにより、障害者の雇用状況が近年増加傾向にあります。

法定雇用率

事業主区分	現在	2021年
国・地方公共団体等	2.5%	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4%	2.5%
民間企業	2.2%	2.3%

就職の際の採用枠には、一般的な採用枠（一般雇用）と障害者枠（障害者雇用）があります。障害者枠で就労する場合には、障害者手帳の取得が必要となります。但し、障害者手帳があるからといって、障害者雇用をしなければいけないわけではありません。一般雇用と障害者雇用、どちらを選択することも可能です。

一般雇用での就労と障害者雇用での就労を比べると、もちろんどちらにも良い面があります。しかし、障害について「知られたくない」「知ってほしい」、障害に対する配慮を「受けたい」「受けたくない」等といった個々のニーズによって、一般雇用の方が良いのか障害者雇用が良いのかという判断は変わってきます。

就労は継続的なものですので、将来の目標、キャリア、健康状態等々をふまえて総合的に判断することが大切になります。早い段階からしっかり時間をかけて検討しておくことが、就職活動では重要なポイントです。

また、大学卒業後の進路として、就労移行支援事業所などを利用する方が近年増えてきています。就労移行支援事業所では、就職活動サポートのほかにも、就労に向けたトレーニングや就職後の定着サポートを受けることができます。施設によって特色も様々で、見学・体験ができる場所もあります。

サポートルームでは、障害者雇用や就労移行支援についての説明も行っていますので、詳しく知りたい方はぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

お気軽に
ご相談下さい

問合せ先：特別サポートルーム(7号棟2階)

受付時間：平日 9:00～17:00

土 9:00～13:00（閉鎖日有）

※北翔大学HP内特別サポートルームカレンダーにてご確認ください

Tel : 011-387-3392

Mail : tokusapo@hokusho-u.ac.jp

